

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて

広島市議会議長名

障害者自立支援法案の慎重審議を求める意見書案

障害者自立支援法案は、現在、国会で審議されており、早ければ、今年10月から施行となる予定です。同法案は、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害に対する福祉サービスの提供の一元化など、これまで多くの障害者・家族、関係者が要望してきた制度改革の方向性を示したという点で、一定の評価ができます。

しかし一方で、障害者施策において2003年4月から「支援費制度」がスタートしたばかりであり、今回の応益負担の導入や施設利用にあたっての食費・医療費などの個人負担の拡大、家族負担の増大は、これに続く大きな制度変更となるものことから、障害者や関係者の戸惑いは極めて大きなものがあります。

よって、国会及び政府におかれては、「障害者自立支援法」を実施するにあたっては、下記の事項に十分留意して慎重審議することを強く要請します。

記

- 1 障害者や関係者の声を十分に反映させること。
- 2 障害者の負担拡大やサービス利用の低下がないように十分に配慮すること。
- 3 十分な周知期間を取りスムーズな制度移行に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。